

会議の要旨（議事録）

会議の名称	平成28年度第4回 鳥栖市文化財保護審議会		
開催日時	平成28年11月4日(金) 午前9時30分	開催場所	鳥栖市役所2階第2会議室
出席者数	委員 6名 事務局 4名	傍聴人数	8人
議題	1. 鳥栖駅舎について		
配布資料	平成28年度第4回 鳥栖市文化財保護審議会資料		
所管課	(課名)生涯学習課 (電話番号) 85 - 3695		

1. 教育長あいさつ

2. 議題 鳥栖駅舎について

(1) 答申(案)について

委員 所見の報告

- ・2階建ての増築(2次拡張)は、ヒアリング調査では昭和28年建築とされた。他に資料が見つからなかったため、概要調書には昭和20年代後半とした。
- ・「15. 文化財としての価値」に加筆
- ・ポーリング調査のデータでは周辺が軟弱地盤であるにもかかわらず、建物のゆがみが少ないことから、良質の木材が用いられている。

事務局より資料により答申(案)を説明

委員

- ・駅名には所在地を明示したほうがよい。
- ・概要調書「16. 歴史遺産として」の「鳥栖の発展を…」の箇所を、「鳥栖地域の…」とした方が明確である。
- ・鑑が非常にあっさりしたものになっている。第1回の諮問と事業の概要説明を含め4回の審議を行ったので、「4回にわたり審議を進めた」等を入れるか、「審議経過」を概要調書とともに添えてはどうか。

事務局

- ・指摘のとおり、文言は修正し、経過を資料として添えたい。

(2) 提言(案)について

事務局より資料により提言(案)を説明

- 委員
- ・参考資料の内容について、鳥栖駅が現在地に移転した後、現在の本通りには建築資材、金物を扱う店が多かった。昭和30年代になって商店街となった。今回は、このままでよい。
 - ・参考資料の統計数値は、明治36年の値で、「/年」を入れたほうが正確。
 - ・参考資料として歴史遺産としての鳥栖駅について詳しく書かれているが、文章の終わりにある「鳥栖の原風景となっている」ことをだれがどう保証するのかということ、この後どうするかということが見えてこない。
 - ・「駅舎の現地保存が弊害となることは本意ではなく」という文章に違和感がある。
 - ・鳥栖駅舎は貴重な文化財であるが、一方で事業は進行中であり、最善の調整を図ることを行政当局に望むという主旨を表したほうがよい。
 - ・表現の統一とすべての手法に該当するものは除いた方がよい。
 - ・鉄道によって分断されている東西をつなぐ橋上駅や駅前広場は必要。しかし、それと駅舎の現地保存は矛盾するものではない。
 - ・駅舎としての役割は終わるだろうが、そこで活用する整備計画というものもあるのではないか。橋上駅・駅前広場と現鳥栖駅の共存が一番望まれるのではないか。
 - ・外国の方がアウトレットモールに行くために、鳥栖駅を利用している。鳥栖の観光という点から、町の顔となる鳥栖駅本屋は観光資源となりうるので、現地保存が望まれている。
 - ・11月3日付佐賀新聞に、「現地保存、移築保存は難しい」と出ていた。しかし、鳥栖駅舎は、「発展の生き証人」であるので、何らかの形で残して、鉄道資料館等の用途にはできないだろうか。
 - ・以前から、鳥栖市に博物館がないことを残念に思っていた。地域の歴史を学ぶ機会が制限されることなので、駅舎の博物館的な用途を検討してはどうか。
- 事務局
- ・表については、統一性がなかったので、指摘のように修正する。
修正個所の確認
- 委員
- ・表については、費用が高額になるのはどれも同じ。また、構造上、法制上の対策も同様。それらを前提として、保存・活用の方法ごとに大きな課題を記した方がよいのではないか。
- 事務局
- ・前提となる部分は、前段の文章に入れる。
- (終了)